

ナレーション 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年6月1日～令和4年5月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除など
諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年6月～ 社員の具体的なニーズの調査、検討
- 令和元年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布・周知を図る。

目標2：育児休業等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備。

<対策>

- 令和元年9月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和元年9月～ 育児休業中及び休業後について相談できる窓口を設置する。
- 令和元年9月～ 相談窓口の設置について社員への周知